

ヤングケアラー相談

そう だん



こんなことはありませんか？



病気や障がいのある家族の世話をしている



幼いきょうだいの世話をしている



買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

家族の手伝い・手助けをすることは、大切なこと。でも…、

学校に行けていなかったり、こころやからだがつらいなと感じていたら、一度、お話（相談）してみませんか？

お話（相談）することで、気持ちが楽になったり、あなたが望むときには手伝いや手助けを軽くする方法を一緒に考えます。



マグシティ PRキャラクター
マグニオン



■ヤングケアラー相談（鹿児島市役所 子育て支援センター内）

電話：099-807-0306

受付時間：月曜～金曜 9時15分～16時00分

※ メールでも相談の申込みができます。右のQRコードから申込みページに入れます。

